

補助金支出一覧(令和2年度決算)

一般会計

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位:円)

所 管	支出名称	支出先	令和2年度予算 (予算現計)	令和2年度支出金額	令和元年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業 開始年度	終期又は 次回検証 年度
淀川区役所 政策企画課	地域交通支援事業補助金	企業、福祉法人等の バス運行を行う事業者	325,000	0	0	区内の交通空白地域において、バス等運行事業を実施する事業者に対して、燃料費等の補助を行うことにより、高齢者や障がい者等の公共交通手段の確保を図る	区内の交通空白地域においてバス等運行事業を実施する事業者に対して、事業に必要な燃料費及び駐車場賃借料の1/2を補助する(補助上限額325千円)	H28	R3
淀川区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	淀川防犯協会 等	320,000	233,000	225,000	区域内における青色防犯パトロール活動を支援するため、青色防犯パトロール活動を実施する団体に対して補助を実施することにより、街頭犯罪を減少させ、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざす	青色防犯パトロール活動を実施する団体に対して、活動に要する巡回車の燃料費及び駐車場賃借料等の経費の1/2を補助する(補助上限16万円/1団体)	H24	R3
淀川区役所 市民協働課	地域活動協議会補助 金	新東三国地域活動協 議会 等	38,482,000	38,482,000	38,482,000	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助 (具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率:活動経費の50% 無報酬労力をみなして金員換算(物件費の50%)して活動経費に加算する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額:(1)の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額)	H25	R3
淀川区役所 市民協働課	校庭等の芝生の維持 管理事業自立化支援 補助金	校庭等の芝生の維持 管理を行う芝生化実 行委員会	143,000	0	78,000	子どもが緑のもとで遊べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すことを目的に行う芝生の維持管理を行う芝生化実行委員会に対し、維持管理にかかる補助金を交付する	区の「校庭等の芝生化事業補助金」を活用して芝生の施工を行った実行委員会に、校庭等の芝生の維持管理経費を補助する 補助対象経費:備品・機器及び設備の修繕費用・機器のレンタル費用・機器及び設備等の異常発生にかかる対処費用 補助上限:75円/㎡ 補助率:1/2	H30	R3
淀川区役所 市民協働課	地域課題解決に向け た区民提案型活動補 助金	特定非営利活動法人 ここから100 等	334,000	388,847	333,500	複雑化・多様化する地域課題の解決に向けて、NPO法人等と地域活動協議会や企業等が連携・協働する仕組みを構築することにより、住民視点での地域特性に応じた活動を支援するため、淀川区内の地域活動解決に向けた事業を実施する法人等団体に対して、事業に要する経費を補助することにより、地域活動の一層の活性化を図る	淀川区内の地域活動解決に向けた事業を実施する任意団体に対して、事業に要する講師謝礼・会場使用料等の事務経費(補助基準額:50万円)の1/2を補助する	H27	R3
所属計			39,604,000	39,103,847					